

令和2年度 冬休み中の生活について

神 埼 市 立 神 埼 小 学 校

校 長 庄 嶋 巖

PTA 会 長 栗 山 耕 二

冬休みは、元日を中心とした前後、2週間あまりの休みです。子どもたちは年の瀬のあわただしさと、新年のうきうきした気分の中で過ごすことになります。そのことを十分に配慮されて、子どもたちが楽しい中にも規則正しい生活が送れるように、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

1 家庭での生活について

- ・ 計画表や目録表などを作らせ、規則正しい生活ができるようにしてください。
- ・ 家事の手伝いなどに継続して取り組ませ、勤労の喜びを実感させてください。
- ・ 来客や地域の方へのあいさつ、言葉遣い、礼儀などを改めて見直すよい機会です。実行させてください。
- ・ 無駄遣いをしないで貯金をするように指導するなど、お金や物の大切さを教えてください。金銭や持ち物の管理・把握には十分ご配慮ください。
- ・ 公園、広場、学校や保育園の運動場、図書館、公民館など、公共の場所で遊ぶとき、過ごすときのルール・マナーを守らせてください。(周囲に迷惑をかけない、道具を勝手に使わない、食べてはいけない場所でものを食べない、ごみは持ち帰る、など)
- ・ 子どもクラブなどの地域の行事には、積極的に参加させるようにしてください。
- ・ 朝10時までは友達の家遊びに行かず、家で過ごさせてください。

2 健康について

- ・ 早寝早起きや規則正しい食事を心がけさせてください。
- ・ 病気、虫歯などの治療が必要な児童は、冬休み中に通院加療をお願いします。
- ・ 外出時には、帽子をかぶせてください。
- ・ 外出時、人が多いところに行かれる場合は、マスクを着用させてください。また、帰宅時には、手洗いをさせてください。

3 事件・事故の防止、非行の予防について

- ・ 外出先や目的、遊び相手、帰宅時間を把握してください。夕方5時になったら遊びをやめて帰るように指導してください。(夕方5時に市の防災放送「夕焼け小焼け」が流れます。)
- ・ 誘惑や痴漢防止のため、外出するときには必ず防犯ブザーを持たせてください。
- ・ 不審な人に声をかけられたり後をつけられたりしたときには、逃げる、近くの人に助けを求める、110番の家や近くの家につけこむなどの対処方法をお話してください。
- ・ 外出や外泊は、とくに留意してください。友達の家への外泊は禁止です。
- ・ 校区外や映画館・アイススケート場・ボウリング場・大型ショッピングセンターなどへは、大人と同伴で出かけるようにしてください。
- ・ 子どもだけで飲食店等集まらないように、また、他の子どもの家の迷惑にならないようにするために、昼食は自宅で食べるようにさせてください。

最長兄弟配布

- ・ 大人の人がない友達の家には上がらないようにさせてください。
- ・ ゲームセンターやゲームコーナー、カラオケボックス、インターネットカフェへは家の人とでも行かないことになっています。(神埼中校区、小中学校4校で取り決めをしています。) ご協力をよろしくお願いします。
- ・ 飛び出しを絶対にせず、左右の確認をする習慣をつけさせてください。
- ・ 自転車の安全な乗り方について、指導や注意をお願いします。
 - ① 飛び出しをしない。 ② スピードを出さない。 ③ 並進をしない。
 - ④ 2人乗りをしない。 ⑤ 身長に合った自転車に乗る。
 - ⑥ ヘルメットをかぶる。(あごひもをきちんととめる)(神埼小は着用率95%以上を目標に)

【自転車に乗っていい範囲の目安】

発達段階に応じて以下のように考えておりますが、自宅の位置、危険な場所、子どもの運転能力などを考慮されて、各家庭でより具体的な約束を決めてください。

- 1・2年生・・・自分の地区内 3・4年生・・・隣の地区まで
- 5・6年生・・・校区内
- ・ **エアガン**は子どもには持たせないでください。失明などの危険があります。
- ・ 火の取り扱いには、十分に注意させてください。また、**火遊び**をしないように注意してください。
- ・ **道路、工事現場、工場の中、空き家、河川、線路の近く**などの危険な場所で遊ばないようお話しください。**水の事故**に注意させてください。(子供だけで釣りに行かないなど)
- ・ **お金や物の貸し借り、やったりもらったり**をしないようにさせてください。
ゲームやカードの貸し借り、やったりもらったりも同様です。
- ・ ゲーム内での課金のやりとりによるトラブルが、神埼中校区内で発生しています。
課金をされる場合には、子どもの使用状況を把握し、使い方について約束事やきまりを決めていただき、指導を徹底して下さい。
- ・ パソコンや携帯電話・家庭用ゲーム機・ポータブルゲーム機などのインターネットやメールを通しての事件(中傷、いじめ、個人情報の流布、高額な料金の請求、出会いの場としての利用による被害等)が問題となっています。子どもたちの成長によくない画像などを見ることもできます。子どもの使用状況を把握し、使い方についての指導を徹底してください。午後9時以降は、必ず保護者の方で預かってください。

4 学習について

- ・ 午前中に学習時間を設け、**計画的に学習**するように励ましてください。

【学習時間の目安】

- 1・2年生…1時間くらい 3・4年生…1時間30分くらい
- 5・6年生…2時間くらい

5 その他

- ・ 「町内の子どもたちも我が子」との思いで、**注意の声かけ**をお願いします。
- ◎ **声かけ事案・事件・事故**などがあった場合は、すぐに警察へ通報。
その後に、神埼小学校(0952-52-4175)に連絡してください。
また、新型コロナウイルスへの感染またはその疑いがある場合にも神埼小学校の方にご連絡ください。
なお、冬期休業中の年末年始の期間(12月29日～1月3日)は、神埼市教育委員会学校教育課(0952-37-3592)に連絡してください。